

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 金城憲治議員、6番 大城勇太議員を指名します。

これから、議案の上程に入ります。

日程第2．議案第5号 令和3年度南風原町一般会計予算

○議長 玉城 勇君 日程第2．議案第5号 令和3年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。議案第5号 令和3年度南風原町一般会計予算 令和3年度南風原町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147億3,719万5,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40億円と定める。（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の各項の間の流用。

その内容については、各担当から説明をさせていただきますが、その説明に先立って、令和3年度一般会計財政総括概要について申し上げます。1ページをお開きください。はじめに 本町の令和3年度予算編成は、「第五次南風原町総合計画」に掲げた「ともにつく

る黄金南風原の平和郷」の実現を目指し「まちづくりの目標」と「達成するための柱」に掲げた各施策を推進することを基本方針に行いました。令和3年度の歳入面では、町税の伸びが期待できない中、普通交付税と並び財政調整機能の役割を担う臨時財政対策債で大幅な増額を見込んでおります。また、国庫支出金においては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費などにより、大幅な増額となっております。歳出面では、ワクチン接種費用のほか、子育て支援及び障がい者福祉に係る経費が増加しています。各種福祉サービスに重点的に予算を配分し、感染症対策を講じながら、教育環境の整備、産業の振興、まちづくりの推進など、幅広く予算を計上しております。第三次財政健全化計画に基づき、財政の健全化の取り組みながら、緊急的課題に対応し、財政調整基金を取り崩さない予算編成を行いました。このような状況の下で編成された令和3年度一般会計予算の規模は147億3,719万5,000円で、対前年度比10億3,119万5,000円（7.5%）の増となります。

2．主な事業 新規の普通建設事業は、南風原町観光景観美化整備事業、町道48号線道路改良事業、北丘小学校体育館等整備事業、幼小中照明LED化事業を計上しております。継続事業としては、町道10号線道路改良事業、町道73号線道路改良事業、町道68号線道路改良事業、津嘉山公園整備事業、保育所等整備交付金事業等を計上しております。ソフト面の新規事業については、主に第五次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略策定事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、保育所等PCR検査事業、南風原町交通基本計画策定業務、その他衆議院選挙事業等を計上しております。継続事業では、こども医療費助成事業、児童手当事業、介護給付訓練等給付事業、予防接種事業、預かり保育事業、子供の貧困緊急対策事業、認可保育園事業（補助）をはじめ、延長保育促進事業など、認可・小規模及び認可外保育園や学童クラブに対する各種事業等を計上しております。令和3年度予算における主要事業においては、別表1に掲げるとおりであります。沖縄振興特別推進交付金事業については、資料1で詳細を示しておりますが、主な継続事業として特別支援教育支援員配置事業、学習支援員配置事業、教育相談支援事業、黄金森公園スポーツ施設活性化事業、環境3R促進事業、放課後児童の居場所づくり支援事業、陸軍病院壕公開活用事業などを計上し、新規事業の南風原北インターチェンジ周辺企業集積推進事業、低炭素社会化事業などを含め、事業総額4億3,585万8,000円を計上しております。

3. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表2のとおりとなっています。歳入の自主財源は、対前年度比で1億161万8,000円(1.9%)の増となります。項目別では、町税が349万7,000円(0.1%)の増となります。分担金及び負担金2,495万2,000円(11.8%)の増は、保育料及び主食費の増が主な要因となっています。使用料及び手数料81万6,000円(1.3%)の増は、公園使用料及び預かり保育料等の増が主な要因となっています。寄附金1億円(50%)の増は、ふるさと寄附金の増によるものです。繰入金2,228万6,000円(32.9%)の減は、主にふるさと応援基金繰入金の減等によるものです。諸収入496万9,000円(0.9%)の減は、塵芥処理収入及び包括的支援事業受託金等の増はあるものの、商工貸付金収入及び文化財発掘調査事業収入等の減によるものです。一方、依存財源では、対前年度比9億2,957万7,000円(11.1%)の増となります。項目別では、地方消費税交付金1,324万6,000円(1.8%)の減、地方交付税は7,194万9,000円(3.4%)の減を見込んでいます。国庫支出金は、主に民生費国庫負担金で、保育所運営費負担金2億4,307万円、心身障がい者福祉費国庫負担金6,223万1,000円の増等のほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億4,326万9,000円(皆増)により全体で4億4,267万2,000円(15.1%)の増となります。県支出金は、農林水産業費県補助金の高生産性農業用機械施設導入費補助金の皆減等で1億1,060万7,000円の減はあるものの、民生費県負担金の保育所運営費負担金及び心身障がい者福祉費県負担金で1億1,039万7,000円の増、総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金で9,171万5,000円の増等により、県支出金全体として1億920万4,000円(5.3%)の増となります。町債は、総務債の臨時財政対策債4億5,900万円の増により、町債全体で4億5,560万円(135.8%)の増となります。

4. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表3のとおりとなります。義務的経費では対前年度比で6億7,816万3,000円(8.2%)の増となります。項目別では、人件費において、主に会計年度任用職員の増、昇級等により7,594万円(3.7%)の増となります。扶助費については、法人保育園運営費負担金2億8,561万4,000円、小規模保育園運営費7,852万1,000円、障害者自立支援給付費9,099万7,000円、障がい児通所給付費5,008万8,000円の増等により、6億345万2,000円(11.9%)の増となります。公債費については、元金の増はあるものの償還利子の減により122万9,000円(0.1%)減となります。経常的経費では、対前年度比で3億6,417万3,000円(10.8%)の増となります。項目

別では、物件費で、ふるさと納税業務委託料4,584万7,000円、予防接種医師委託料3,039万4,000円の増等により3億4,154万4,000円(18.4%)の増となります。補助費等では、新型コロナウイルス特別支援事業補助金5,240万5,000円、保育環境改善等事業補助金1,600万円、学童クラブ補助金1,467万5,000円の増等により2,238万3,000円(1.5%)の増となります。投資的経費では、対前年度比4,276万4,000円(9.2%)減となります。主な要因は、保育所等整備交付金事業補助金1億3,888万4,000円、津嘉山中央線街路事業(2工区)6,743万8,000円、文化財発掘調査受託事業2,519万円の減等によるものです。その他の経費については、積立金において、ふるさと応援基金積立金4,121万8,000円、一般廃棄物処理施設基金積立金882万2,000円の増等により5,063万7,000円(43.3%)の増となります。繰出金においては、土地区画整理事業特別会計繰出金1,810万3,000円、国保特別会計への職員給与費等繰出金1,521万8,000円の減等により1,401万4,000円(1%)減となり、その他の経費全体で対前年度比3,162万3,000円(1.9%)の増となります。以上、一般会計予算の財政総括概要の説明といたします。

主要事業については、5ページの別表1に掲げてあるとおり、令和3年度主要事業目的別の議会費から教育費まで記載してあります。9ページは別表2で、歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源別で、性質別項目ごとに令和2年度との比較増減額を示してあります。10ページの別表3は、歳出の性質別経費の状況であります。お目通しのほどお願いいたします。

それでは、引き続いての歳入歳出予算の詳細については、各担当から説明をさせていただきます。以上であります。

○議長 玉城 勇君 ちょっと待って下さいよ。休憩します。

休憩(午前10時14分)

再開(午前10時14分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

これから、各部長から補足説明をいただきますが、お手元に配付されております概要説明書を用いて、各所管に係る説明をお願いいたします。それでは説明を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第5号 令和3年南風原町一般会計予算について概要を説明いたします。令和3年度は、「第三次財政健全化計画」を基に、第五次南風原町総合計画の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指すとともに、新型コロナ

ウイルス感染拡大防止対策の取組を含めた予算編成を行いました。

2ページから6ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算について、令和3年度の予算総額は147億3,719万5,000円で、前年度に比べ10億3,119万5,000円(7.5%)の増となります。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明します。

7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為は、3件で限度額総額1,601万9,000円となります。町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料、軽自動車税納税通知業務委託料は契約から納品までの期間が短く、前年度から作成作業を行うためです。固定資産土地評価見直し委託料は、令和6年度の土地の評価替えに向けて3年間かけて土地の調査等を行うための計上です。

8ページをお願いします。第3表地方債は、総務債、土木債の合計で限度額が7億9,110万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様であります。内容については13ページ以降の事項別明細書で説明します。

それでは、総務部に係る予算概要を説明します。歳入について13ページより説明します。13ページから16ページをお願いいたします。13ページから16ページの個人町民税、固定資産税、町たばこ税の現年課税分は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込めないため、前年度と同額を計上しました。法人町民税は、令和2年度より改正税率が適用されたこと等による減となっております。また、各税の滞納繰越分は令和2年度徴収猶予特例制度による猶予額を加算して計上しております。

17ページから26ページをお願いいたします。2款2項1目。自動車重量譲与税から26ページの9款1項1目。地方特例交付金までは、県の試算により示された譲与税及び交付金の計上です。

27ページをお願いいたします。10款1項1目。地方交付税の7,194万9,000円減は、普通交付税5,724万円、特別交付税1,470万9,000円減によるものです。普通交付税については、国の地方財政対策に基づき県が示した試算表にて積算しております。

32ページをお願いいたします。13款2項1目。総務手数料126万6,000円減は、所得及び資産諸証明手数料等の減によるものです。

34ページから35ページをお願いいたします。14款2項6目。総務費国補助金3,260万7,000円増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,650万6,000円、個人番号カード交付事務費補助金1,750万

3,000円の増によるものです。

38ページをお願いいたします。15款2項1目。総務費県補助金9,355万6,000円増は、沖縄振興特別推進交付金9,171万5,000円増によるものです。

40ページをお願いいたします。15款3項1目。総務費県委託金1,074万6,000円減は、国勢調査交付金1,629万7,000円皆減によるものです。

43ページをお願いいたします。17款1項12目。ふるさと寄附金1億円増は、3億円の受入れ目標額を計上しております。また、寄附金からふるさと納税推進事業の必要経費分を差し引き、歳出61ページの2款1項6目。ふるさと応援基金積立金に計上しております。

44ページをお願いいたします。18款1項9目。一般廃棄物処理施設基金繰入金882万2,000円増は、収益増を見込んでの計上です。12目。ふるさと応援基金繰入金3,202万6,000円減は、同基金繰入減によるものです。

50ページをお願いいたします。20款5項6目。塵芥処理収入1,361万4,000円増は、ごみ袋指定化収入1,385万2,000円増の見込みによるものです。

53ページをお願いいたします。町債の21款1項1目。総務債臨時財政対策債は、県が示した試算表にて積算し7億3,300万円を計上しております。

次に歳出について説明いたします。56ページから60ページをお願いいたします。2款1項1目。一般管理費1,172万9,000円増は、主に4節。共済費887万6,000円増等によるものです。3目。財産管理費184万円増は、主に12節。役場庁舎保安警備委託料422万4,000円増、備品購入費345万1,000円皆減等によるものです。

61ページから62ページをお願いいたします。2款1項6目。目的基金費4,105万9,000円増は、主にふるさと応援基金積立金4,121万8,000円の増で、歳入の43ページで説明したとおりです。8目。企画費7,417万8,000円増は、主にふるさと納税業務委託料、ポータルサイト使用料の増等によるものです。10目。不発弾処理促進費230万4,000円増は、主に東部消防組合消防本部庁舎建設磁気探査業務委託料の皆増によるものです。

63ページ66ページをお願いいたします。2款1項11目。諸費590万円増は、主に第三次まじゅんプラン策定委託料の皆増によるものです。14目。電子計算費538万4,000円減は、主に17節。備品購入費292万9,000円の減等によるものです。

67ページから68ページをお願いいたします。2款2項1目。税務総務費672万6,000円減は、主に職員人件費等497万6,000円減によるものです。

70ページから71ページをお願いいたします。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費277万2,000円減は、主に

人件費508万8,000円、12節. 委託料523万3,000円減、11節. 通信運搬費146万4,000円、13節. 使用料及び賃借料112万7,000円、18節. 個人番号カード交付事業費交付金479万2,000円の増によるものです。

72ページから73ページをお願いいたします。2款4項7目. 衆議院議員選挙費1,008万円増は、同選挙執行によるものです。

74ページをお願いいたします。2款5項2目. 統計調査費1,487万4,000円減は、歳入40ページで説明しました国勢調査事業皆減によるものです。

101ページをお願いいたします。4款1項4目. 環境衛生費185万5,000円増は、主に人件費184万8,000円増によるものです。

104ページから105ページをお願いいたします。4款2項1目. 塵芥し尿処理費495万3,000円増は、主に10節. 印刷製本費326万7,000円、12節. ごみの指定袋販売委託料150万4,000円増によるものです。

125ページをお願いいたします。9款1項1目. 常備消防費131万3,000円減は、東部消防組合負担金の減によるものです。構成3町の負担割合は、南風原町37.3%、西原町41.6%、与那原町21.1%となっております。2目. 災害対策費791万円増は、主に地域防災計画修正業務委託料、庁用備品購入費の増によるものです。

161ページをお願いいたします。12款1項1目. 元金1,464万円増は、平成29年度同意の臨時財政対策債元金償還開始等によるものです。2目. 利子1,586万9,000円減は、平成21年度同意の臨時財政対策債の利率見直し等によるものです。

164ページから165ページをお願いいたします。その他特別職の給与費明細書の合計額815万7,000円減の主な理由は、国勢調査完了に伴う調査員の減等によるものです。また次ページ、一般職の給与費明細書の合計額8,320万1,000円増の主な理由は、報酬、給料、職員手当及び共済費の増によるものです。

166ページから171ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の説明からクその他の手当については、ご参照下さい。

172ページから173ページをお願いします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

174ページをお願いいたします。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上が総務部の予算概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは引き続き、民生部に係る予算概要をご説明いたします。まず、歳入について29ページよりご説明いたします。29から30ページをお願いします。12款1項1目. 民生費負担金2,509万9,000円増は、保育所等の入園児が増えたことによる保育料及び主食費の2,320万6,000円増が主な要因です。

33ページをお願いします。14款1項1目. 民生費国庫負担金3億836万1,000円増は、入園児の増による1節. 保育所運営費負担金2億4,307万円増、利用者の増による8節. 心身障害者福祉費国庫負担金6,223万1,000円増、対象児童の増による14節. 児童手当国庫負担金292万4,000円増が主な要因です。4目. 衛生費国庫負担金1億4,257万4,000円増は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億4,326万9,000円の計上によるもので、接種費用に対する全額国の負担分となります。

34ページをお願いします。14款2項1目. 民生費国庫補助金8,695万7,000円減は、3節. 児童福祉費補助金で学童クラブの新型コロナウイルス感染症対策による子ども・子育て支援交付金2,166万3,000円増、保育対策総合支援事業費補助金1,708万8,000円増、支援体制強化による子供の貧困緊急対策事業補助金1,159万6,000円増はあるものの、保育施設整備の減による保育所等整備交付金1億1,904万4,000円減、補助対象経費の変更による子ども・子育て支援事業費補助金2,049万8,000円減が主な要因であります。

次に37ページをお願いします。15款1項1目. 民生費県負担金1億1,145万7,000円増は、入園児の増による1節保育所運営費負担金7,928万円増、7節. 心身障害者福祉費県負担金で利用者数の増による介護・訓練等給付費県負担金3,527万1,000円増、対象児童の増による15節. 児童手当県負担金129万8,000円増が主な要因です。

次の38ページをお願いします。15款2項2目. 民生費県補助金4,385万円増は、4節. 児童福祉費補助金で事業実績による待機児童解消支援交付金1,255万4,000円減はあるものの、学童クラブの新型コロナウイルス感染症対策に対する子ども・子育て支援交付金2,066万3,000円増、保育対策総合支援事業費補助金1,833万6,000円増、保育士正規雇用化促進事業補助金896万4,000円増、保育所等に勤務する職員を対象とした「保育士新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業」の実施に対する県補助2分の1分の557万7,000円皆増が主な要因であります。3目. 衛生費県補助金389万円増は、対象児童の増等によるこども医療費助成事業補

助金387万6,000円増が主な要因であります。

40ページをお願いします。15款3項2目。民生費県委託金481万6,000円減は、令和2年度に沖縄県からのモデル事業として受けていました高齢期総合保健モデル事業県委託金の皆減によるものです。

50ページから51ページをお願いします。20款5項7目。雑入1,033万1,000円増は、認知症相談件数の増による認知症地域支援推進員の看護師1名増、要支援者ケアプラン作成業務の増により主任介護支援専門員1名増による介護保険広域連合からの包括的支援事業受託金945万4,000円増、運動教室を増やしたこと等による介護予防受託金287万4,000円増が主な要因となっています。

次に、歳出についてご説明いたします。76から77ページをお願いします。3款1項1目。社会福祉総務費3,188万3,000円減は、人事異動による1節から4節までの人件費1,718万5,000円減、27節。繰出金で国保特会への職員給与等繰出金1,521万8,000円減が主な要因です。

77から81ページにかけてです。2目。老人福祉費2,679万4,000円増は、1節。報酬で歳入50から51ページで説明しました看護師1名、主任介護支援専門員1名増、及びコロナ禍の高齢者見守り事業で看護師1名増等による682万2,000円増、12節。委託料で高齢者福祉計画策定委託料352万円皆減、高齢期総合保健モデル事業委託料219万5,000円皆減はあるものの、地方創生臨時交付金を活用した生活支援事業委託料242万円皆増、リフト付き車両買換えによる外出支援サービス事業委託料418万7,000円増、運動教室を増やしたことによる運動機能向上事業委託料172万8,000円増、19節。扶助費で入所者の増による老人ホーム入所保護措置費244万1,000円増によるものであります。

次に82ページから85ページにかけてでございます。3款1項3目。心身障害者福祉費1億2,562万2,000円増は、12節。委託料で障がい福祉計画策定委託料405万9,000円皆減はあるものの、これまで「ゆうな園」で実施してきました児童発達支援について、一部を委託するための児童発達支援センター委託料525万9,000円皆増、19節。扶助費で福祉サービス等の利用者数の増加による障害児通所給付費5,008万8,000円増、障がい者自立支援給付費9,099万7,000円の増が主な要因です。

86から87ページをお願いします。3款1項9目。介護保険事業費895万6,000円増は、沖縄県介護保険広域連合負担金の増による18節。負担金、補助及び交付金833万5,000円増が主な要因です。

88から90ページをお願いします。3款2項1目。児童福祉総務費2,207万7,000円増は、18節。負担金、補

助及び交付金で施設数の減による南風原町認可外保育事業補助金215万9,000円減、認可外保育園運営補助金95万4,000円減、及び法人保育園職員給与補助金849万6,000円皆減はあるものの、1節。報酬でこども元気支援員の1名増等による285万2,000円増、12節。委託料で若年妊産婦支援の拡充等による子供の貧困緊急対策事業委託料711万5,000円増、19節。扶助費で対象児童の増による児童手当費552万円増、保育士確保のための保育士等就職一時金460万円皆増が主な要因であります。

90から94ページをお願いします。3款2項2目。保育所運営事業3億7,367万9,000円増は、12節。委託料で子ども・子育て支援システム改修委託料1,111万5,000円皆減、18節。負担金、補助及び交付金で保育所等整備交付金事業補助金1億3,888万4,000円減はあるものの、18節。負担金、補助及び交付金において、保育施設の増による延長保育促進事業補助金504万5,000円増、入所児童数の増等による認定こども園施設型給付費5,861万3,000円増、法人保育園運営費負担金2億8,561万4,000円増、小規模保育園運営費負担金7,852万1,000円増、対象施設数の増による保育士正規雇用化促進事業補助金945万6,000円増、保育補助者雇上強化事業補助金1,489万8,000円増、新型コロナウイルス感染症防止策として実施します保育所職員を対象にした保育所等PCR検査実施園補助金1,115万4,000円皆増、保育環境改善等事業補助金1,600万円皆増、及び保育所等におけるICT化推進事業補助金525万円皆増、19節。扶助費で利用者の増による子育てのための施設等利用給付費2,643万9,000円増が主な要因であります。

次に94から96ページをお願いします。3款2項3目。児童厚生施設費9,319万円増は、14節。工事請負費で兼城児童館、本部児童館の児童館防水工事の計上により1,286万2,000円増、18節。負担金、補助及び交付金で補助基準額の増、それから学童1増により学童クラブ補助金1,467万5,000円増、学童での新型コロナウイルス感染症対策として新型コロナウイルス特別支援事業補助金5,240万5,000円皆増が主な要因です。

98から100ページにかけてでございます。4款1項1目。保健衛生総務費3,285万8,000円増は、コロナウイルスワクチン接種体制確保等のため保健師会計年度任用職員の増で1節。報酬572万1,000円増、ちむぐくる館警備委託料の増等による12節。委託料600万1,000円増、19節。扶助費でこども医療費助成金1,406万8,000円増が主な要因です。

次、100から101ページにかけてです。4款1項2目。予防費1億7,572万9,000円増は、歳入33ページで説明

いたしました新型コロナウイルスワクチン接種委託料 1億4,326万9,000円皆増、新たにロタウイルス定期予防接種が開始されたこと等で予防接種医師委託料 3,039万4,000円増、健康管理システム改修業務委託料 128万7,000円の計上が主な要因であります。以上が民生部の予算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 続きまして、経済建設部に係る予算の概要を説明します。歳入について、34ページより説明いたします。34ページ、14款2項3目。土木費国庫補助金3,570万円増は、13節。社会資本整備総合交付金の黄金森公園整備事業750万円減はあるものの、町道48号線道路改良工事1,920万円皆増、15節。道路メンテナンス事業費補助の町道68号線（照屋橋）道路改良事業1,120万円増、橋梁等長寿命化点検事業1,280万円皆増によるものです。

38ページから39ページ、15款2項4目。農林水産業費県補助金1億1,160万7,000円減は、高生産性農業用機械施設導入費補助金1億1,108万9,000円の皆減と農業生産・経営対策事業補助金の事業完了による25万3,000円皆減等によるものです。5目。土木費県補助金1,904万円減は、6節。沖縄振興公共投資交付金の町道10号線改良事業1,852万円、町道73号線道路改良事業2,120万円、津嘉山公園整備事業434万円の増はあるものの、津嘉山中央線街路事業920万円減、津嘉山中央線街路事業（2工区）5,400万円皆減等によるものです。

49ページ、20款3項1目。貸付金元利収入500万円減は、沖縄型産業中核人材育成事業完了による琉球餅事業共同組合貸付金収入500万円の減によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。110ページから111ページ、6款1項3目。農業振興費1億1,134万7,000円減は、歳入38ページで説明したとおりです。

4目。畜産業費140万6,000円増は、10節。需用費の医薬材料費41万6,000円増と18節。負担金、補助及び交付金の和牛改良支援補助金100万円皆増等によるものです。

118から119ページ、8款2項1目。道路維持費1,639万9,000円増は、歳入34ページで説明しました橋梁等長寿命化点検事業等によるものです。8款2項2目。道路新設改良費9,132万1,000円増は、歳入34ページ、39ページで説明しました道路改良事業等によるものです。4目。環境美化整備費2,032万円増は、14節。工事請負費の観光景観美化整備工事1,951万円皆増等によるものです。

121から122ページ、8款4項1目。都市計画費1,211

万5,000円増は、12節。委託料の南風原町都市計画マスタープラン改定業務550万円皆減、南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画策定業務942万円減、27節。繰出金の区画整理事業特別会計繰出金1,810万3,000円減はあるものの、12節。委託料の南風原北インターチェンジ周辺地区調査検討業務1,000万円、南風原町交通基本計画策定業務1,310万円、市街化区域編入及び用途地域指定業務800万円、都市計画図・字別用途地域図作成業務500万円皆増、18節。負担金、補助及び交付金の下水道会計負担金等980万8,000円増等によるものです。なお、下水道会計負担金等は下水道事業会計で、区画整理事業特別会計繰出金は、区画整理事業特別会計で説明いたします。

123ページ、8款4項3目。街路事業費7,885万1,000円減は、歳入39ページで説明したとおりでございます。以上で経済建設部に係る予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 引き続き、教育部関係を説明いたします。歳入から説明いたします。30ページをお開きください。13款1項3目。土木使用料227万円増の主な要因は、教育委員会に係る2節。公園使用料の陸上競技場及び野球場等の前年度実績に基づき利用者増を見込んだ2節。公園使用料219万4,000円の増などによるものです。4目。教育使用料27万8,000円減の主な要因は、預かり保育料97万2,000円の増はあるものの、前年度実績による計上で5節。学校使用料40万1,000円の減、6節。社会教育使用料89万7,000円の減などによるものです。

34ページをお願いします。14款2項4目。教育費国庫補助金1,077万6,000円増の主な要因は、10節。文化財補助金の埋蔵文化財緊急調査費補助金1,053万9,000円の増などによるものです。

39ページをお願いします。15款2項6目。教育費県補助金259万2,000円増の主な理由は、1節。2節。において、小学校に4名、中学校2名配置するスクール・サポート・スタッフ配置事業（補助率10分の10）、令和3年度から計上した沖縄県教育支援体制整備事業費補助金（部活動指員配置事業（補助率3分の2））などを合わせて288万1,000円の増によるものです。

50ページをお願いします。20款5項3目。学校給食収入240万4,000円増は、現年分の園児、児童生徒、教職員など（幼稚園530名、小学校3,511名、中学校1,565名、調理員等30名、合計5,636名）を見込んだことによるものです。

53ページをお願いします。21款1項6目。教育債220

万円の減は、前年度で完了した番所跡フクギ並木擁壁整備事業に係る文化財保護事業債220万円の皆減によるものです。

次に、歳出について説明いたします。127ページから131ページをお願いします。10款1項2目．事務局費3,193万5,000円増の主な要因は、指導主事の1名追加と学校情報推進員2名増、それと人件費などによるもので、1節．報酬516万9,000円の増、2節．給料496万2,000円の増、3節．職員手当593万6,000円の増、4節．共済費1,011万1,000円増、7節．報償費の部活動等外部指導員謝礼金などによる241万6,000円増、12節．委託料の作業療法士派遣委託料等による353万4,000円増、北丘小学校、北丘幼稚園と翔南小学校、翔南幼稚園の創立記念事業期成会補助金、沖縄盲学校創立100周年記念事業補助等の計上により18節．負担金、補助金及び交付金149万2,000円の増によるものです。

132ページをお願いします。10款2項1目．小学校費学校管理費745万5,000円増の主な要因は、特別支援支援員3名の減はあるものの、学習支援員の2名増などにより、1節．報酬から4節．共済費を合わせて521万5,000円の増と2節．委託料の空調設備保守点検業務委託料等の298万5,000円増などによるものです。

134ページから136ページをお願いします。10款2項2目．小学校費教育振興費515万6,000円減の主な要因は、各小学校のネットワーク管理に伴う12節．委託料で校内ネットワーク保守委託料等の203万1,000円の増、13節．使用料及び賃借料で授業支援ソフトライセンスを追加するための使用料で494万5,000円の増、19節．扶助費277万2,000円増はあるものの、10節．需用費で前年度に教科書改訂に伴う教科書購入費の皆減などによる852万2,000円の減、17節．備品購入費で指導書購入費の皆減による709万5,000円の減によるものです。

136ページをお願いします。10款2項3目．小学校費学校建設費5,940万1,000円皆増は、12節．委託料で各小学校の照明LED化工事実施設計委託料、北丘小学校体育館・プール実施設計委託料、14節．工事請負費で町内小学校照明LED化工事事業の計上によるものです。

137ページをお願いします。10款3項1目．中学校費学校管理費439万3,000円増は、病休代替職員の会計年度任用職員（3か月分）1名の増と人件費などに伴うもので、1節．報酬から3節．職員手当を合わせて374万4,000円の増と13節．委託料で空調設備保守点検業務委託料など121万2,000円の増によるものです。

139ページをお願いします。10款3項2目．中学校費教育振興費1,680万5,000円増の主な要因は、各中学校

のネットワーク管理に伴う12節．委託料で校内ネットワーク保守委託料等の101万6,000円の増、授業支援ソフトライセンスを追加するための13節．使用料及び賃借料で167万4,000円の増、生徒増に伴う生徒用端末を購入するなど17節．備品購入費1,057万5,000円の増、19節．扶助費の295万1,000円増によるものです。

141ページをお願いします。10款3項3目．中学校費学校建設費801万3,000円皆増は、12節．委託料の中学校の照明LED化工事実施設計委託料と、14節．工事請負費で、照明LED化工事の計上によるものです。

142ページから144ページをお願いします。10款4項1目．幼稚園費3,050万7,000円増の主な要因は、特別支援員5名増、預かり担当教諭1名増や人事異動などによるもので、1節．報酬、2節．給料、3節．職員手当等合わせて2,512万3,000円の増、12節．委託料で幼稚園照明LED化工事実施設計委託料等の計上により73万9,000円増、14節．工事請負費の南風原町内幼稚園照明LED化工事250万8,000円増などによるものです。

145ページから146ページをお願いします。10款5項1目．社会教育総務費812万円増の主な要因は、人事異動などによる2節．給与、3節．職員手当、4節．共済費等の増などによるものです。

147ページをお願いします。10款5項2目．公民館費23万2,000円減は、12節．委託料の警備委託料等による129万8,000円増はあるものの、10節．光熱水費214万5,000円の減によるものです。

149ページをお願いします。10款5項3目．文化財保護費2,283万2,000円減は、12節．委託料で事業完了に伴う与那覇旧日本軍壕報告書作成支援委託料2,519万円、14節．工事請負費の番所跡フクギ並木擁壁整備工事請負費1,089万円の皆減によるものです。

150ページをお願いします。10款5項4目．文化センター費33万9,000円増は、12節．委託料等の増によるものです。

151ページ、10款5項6目．図書館費118万円増は、3節．会計年度任用職員の職員手当等の増による80万6,000円の増、13節．使用料及び賃借料の電子図書館システム使用料66万円の増などによるものです。

153ページをお願いします。10款6項1目．保健体育総務費874万7,000円増は、10節．需用費で光熱水費等の218万9,000円の減はあるものの、会計年度任用職員の1名増に伴う、1節．報酬122万9,000円の増、野球場の芝管理等を行うために12節．委託料615万5,000円増、トレーニング室の設備整備のため17節．備品購入費297万8,000円の増などによるものです。

154ページをお願いします。10款6項2目．共同調理場運営費428万7,000円の減の主な理由は、1節．報酬において、会計任用職員2名増に伴う351万円の増、10節．需用費の燃料費119万円の増、17節．備品購入費151万4,000円の増があるものの、調理場職員の退職に伴う2節から4節．の人件費において1,124万1,000円の減によるものです。

157ページをお願いします。10款6項3目．学校給食賄費2億8,032万1,000円は、給食対象人数5,636名を見込んでの計上したことによるものです。以上が教育委員会の予算概要となります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 議会事務局長。

○議会事務局長 比嘉勝治君 それでは議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします。歳出のみです。54ページをお開きください。1款1項1目．議会費は、対前年度比較で513万2,000円の減となっております。主な理由といたしましては、8節．旅費における所管事務調査のための、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会及び議長を含めた議員16名分と職員2名分の旅費の減額により、315万7,000円の減が主な理由であります。

続きまして、75ページをお開きください。2款6項1目．監査委員費は、対前年度とほぼ同額であります。以上が、議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 しばらく休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時17分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

これから質疑に入りますが、本日の令和3年度南風原町一般会計予算の審査方法については、全員協議会で確認いたしましたとおり、連合審査方式により行うことといたします。

次に質疑は、2ページから53ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、歳入予算までと、54ページ以降の歳出予算、給与費明細書、その他の部分に区分して行い、歳入は歳入、歳出は歳出、それぞれの部で質疑する。質疑の後戻りはしないようにお願いします。また、委員会付託を予定しておりますので、本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的部分にとどめ、各委員会の所管の予算及び詳細については各委員会でお願いたします。

まず、歳入予算、第2表債務負担行為、第3表地方債までの質疑に入ります。質疑はありませんか。8番照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは質疑を幾つかさせていただきたいと思います。議長からもありましたので、委員会でやる部分は委員会でということをお願いしたいと思います。質疑に先立ちまして、関連資料を幾つか出していただきありがとうございます。それでは予算書の順を追って質疑をいたします。

まず、13ページをお願いします。こちらの町税ですけれども、これも議会運営委員会の中で、コロナによる影響はどうかというところで、昨年は、影響はあるけれども、今年度は逆に元に戻るというような説明がありました。この2目の法人税で2,100万円ぐらい下がっているんですけども、これも国、県の試算があるかもしれませんが、この減の試算ですね、どういったふうに捉えているかお答えください。

次に24ページをお願いします。地方消費税交付金ですけれども、こちら1,300万円下がっています。こちらは総額が7億円余りの予算額のうちの1,300万円で、少し、わずかではありますけれども、消費が落ちているという状況なのかどうか教えていただきたいと思います。

次に27ページです。地方交付税ですけれども、こちら7,100万円という減額です。説明の中でも町債、特に臨時財政対策債等との絡みがあるというふうに説明がありますけれども、この地方交付税の減額についてどのような内容なのか教えていただきたいと思います。

次に33ページをお願いします。民生費の国庫負担金ですけれども、3億円余りの増額となっています。入園児等の増があるというふうに説明がありましたけれども、具体的に町内の対象となる園児が昨年何名に対して、今年何名という試算になっているのか。それに基づいていろんな数字が動いてくると思いますので、教えていただきたいと思います。

次に35ページをお願いします。ここでは23節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。1億6,000万円ということで、詳細については別紙の4でも説明を出していただいていますけれども、昨年までの、令和2年度で、たしか12月議会でいろいろ議論したときには、令和2年度は5億円ぐらいあったのかなというふうに思いますが、今年度のものが1億6,000万円ということで……1,600万円、すみません失礼しました。財源として、少し去年と大分違うのかなというふうに感じますが、この辺の状況を教えていただきたいと思います。

次に43ページをお願いします。ふるさと寄附金の収入予定ですけれども、これが1億円のアップということで、これについてはいろいろプロポーザルの問題と

か、これからどうやってふるさと納税を増やしていくかというような議論がこれまでされてきています。1億円という非常に大きい目標ですけれども、プロポーザルとか町内の事業者の状況、また町内の状況等も含めて、少し追加説明をお願いしたいと思います。

次に52ページをお願いします。受託事業収入で2,500万円の減額内容がありますけれども、これちょっと説明が探せませんでしたので、受託事業の皆減の状況を教えてください。

最後に53ページです。先ほど申し上げました。これは町債の項目ですけれども、町債が7億3,000万円というふうに非常に大きな金額になっているわけですけれども、この交付税との関連、また本来であれば、例えば町債のうちどれぐらいが交付税で来るべき金額だったのかとか、そういった部分を含めて関連を教えてください。以上、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。

まず1点目、法人税の減の理由ですが、こちらのほうは昨年令和2年の年度途中から税制改正がありまして、今年度より、令和2年度から9.7%から税率が6%に改定になったことから、年度途中から適用になりましたので、次年度は1年間になりますのでその分の減となっております。

また、地方消費税交付金の減についても、こちらのほうは概要での説明をいたしましたが、県がそういった試算をしており、消費が減るという見込みがあつての減となっております。24ページです。地方消費税交付金、こちらは県の減額見込みによる計上となっております。

次に27ページの地方交付税の減ですが、こちらは本来は地方債の、ページで言うと53ページ、臨時財政対策債がありますが、この臨時財政対策債と普通交付税、本来はこの臨時財政対策債と普通交付税を合計した額が南風原町に交付される普通交付税となっております。しかしながら、国の財源が不足、足りないことから臨時財政対策債を充てて対応するということになりますので、その臨時財政対策債に振り替える分が増えたということです。この両方を足したら増額になっていますが、どこに配分するかという振り分けで普通交付税は減額となっております。

次に43ページですね、ふるさと寄附金の43ページの1億円の増ですが、こちらのほうは昨年度、元年度2億円、今年度も約2億円近く行く見込みとなっておりますが、次年度はさらに高見を目指して1億円上がっていきたいということで思っています、プロ

ポーザルの状況としては、プロポーザルを終えております。南風原町ふるさと納税事業共同企業体、そちらのほうが優先権をやっております、今契約手続を進めているところでありまして、そちらとの事前の交渉でも3億円を目指したいということで話し合っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと考えております。

35ページの新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の件ですが、こちらのほうは南風原町に総額で約1億9,700万円の交付が来ています。配分額が来ていますが、当初予算では1,650万6,000円を計上し、残りの残については、今後の令和3年度の補正予算で計上して、今現在、事業を精査しているところでありまして、補正予算等計上して、対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 ちょっと休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時29分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。33ページ、民生費国庫負担金3億836万1,000円の増についてのご質疑でございますが、保育所運営負担金のほうになります、こちらは施設数の増によって児童受入数、利用児童数が前年度比較で127名増えたことが主な要因となっております。

○議長 玉城 勇君 ちょっと待って下さい。教育部長から。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 52ページの受託事業収入の件ですね、ちょっと説明が足りませんでした。教育委員会のほうで149ページで説明しました、与那覇旧日本軍壕報告書作成支援委託料2,519万円の収入として、52ページの受託事業収入が皆減となっております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの33ページの民生費国庫負担金の件に関しまして、127名増員となったのは、令和2年度利用児童数1,924名、令和3年度2,051名、その比較の127名となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 すみません、では順を追って行きたいと思います。13ページの法人税は税率改正ということで了解しました。

次に24ページの地方消費税については、県からの試算ということで確認をしました。

27ページの地方交付税と後ろの53ページですか、臨時財政対策債のところは、普通交付税分に当たるということで、これは53ページで聞きますけれども、この臨時財政対策債の中身は普通交付税分だけということと考えていいかどうか。この点だけ、また再度お願いします。

次に民生部のところですね、人数のほうは分かりました。

それでちょっと1件質疑漏れがありましたけれども、この中の4目の衛生費国庫負担金で4節、新型コロナのワクチン接種対策費用が今年、新しく出ていますけれども、議運での説明は10分の10で、16歳以上の2回分ということで確認をしましたが、何名分ぐらいになって、今、時期については国会でも様々な議論があって、準備の状況が見えないところがあるかもしれませんけれども、どういった準備状況なのか、その辺も含めて追加でちょっとこちらをお願いしたいと思います。

次に35ページの、これは地方創生臨時交付金のコロナ関連は、南風原町分は約1億9,700万円あるけれども、今はこの当初分と、またこの差額は今後やるということで理解をしました。

43ページのふるさと寄附金、ふるさと納税ですけれども、今言った合同企業体ということであれば、プロポーザルで事業者が変わったというふうに捉えていいのか。あと、通常だと前年の実績値プラスアルファぐらいの目標値になるのかなと思いますけれども、この事業者が変わることで見込める数字なのか。要するにどれぐらい堅い数字なのかと。要するに目標値といってもいろんな目標がありますから、根拠として十分プロポーザルの中で実現可能な数字としてやっているのか。それともあくまで、新たな事業者が提案してきた数字がこうということなのかどうか。その辺のちょっとニュアンスのところを再度お願いします。

52ページについては了解しました。壕の分、与那覇の分ですね。以上ですか。53ページの先ほどの追加のところも含めてお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、臨時財政対策債については、お見込みのとおりと、そのとおりとなっております。

また、ふるさと寄附金につきましては、その事業者については、新たなところに切り替わるということとなります。

また、1億円増の見込みについては、我々の目標額ということで計上しておりまして、それをまた新たな委託先と連携して、その目標額を達成していきたいと

考えております。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 仁士議員の質問にお答えします。33ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の積算につきましては、ありましたように人口約4万1,000人から16歳未満の人口を引いて、その人数に2回分掛ける、また単価2,277円で計上しています。掛けまして、およそ3万1,000人になります。準備状況といたしましては、まだ会場の……3月下旬に接種券とクーポン券等を含めた郵送の準備は行っておりまして、また接種会場も町立中央公民館を確保しています。あと医師の確保等につきましては、地区医師会と協議をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ちょっと教えてください。経済建設部に係る予算のところですが、歳入の34ページです。町道68号線の照屋橋の道路改良事業は、今年は予算が1,760万円当て込まれていますが、どういった工事なのか、工期、内容など、それから工事の総額は幾らなのか。この1年間でどういった内容の工事がなされるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 勝議員の質問にお答えします。34ページの土木費国庫補助金、照屋橋は道路メンテナンス事業補助金ということで、説明の中にあります1,760万円というのを計上しています。この内容につきましては、本年度で実施設計を終えておりまして、工事費の費用となっております。この内容については、今、設計を本年度で終わりまして、当初は、本年度の設計の中では照屋橋を全部取っ払ってというか、改築の予定で進めていましたけれども、本年度の設計で修繕で持つということで結果が出まして、その内容となっております。工事費の計上となっております。以上です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時39分）

再開（午前11時40分）

○議長 玉城 勇君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今の工事は、工期でどれぐらいかかるつもりでおられますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 今、工事発注の時期に関しては、まだ積算等の工期の算定が今からの算定ですので、当初は全部改築ということであれば、3か月、

4 か月ないし見込んでいたんですけれども、2 か月程度で、とりあえずは今のところは見込んでいます。

○議長 玉城 勇君 7 番 大城 勝議員。

○7 番 大城 勝君 いつ頃からの工期開始ということも分かりますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 この照屋橋においては、国からの補助金を活用している関係で、どうしても国からの決定通知が来ないと着手できない関係で、6 月以降ということで今考えています。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 補足します。今、歳入のところでございますけれども、先ほど工事ということでございましたので、歳入が今、課長が言ったとおり1,760万円でございます。歳入ですね。工事費としては2,151万円を見込んでおります。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 1 件だけ、マイナンバーカードの件で、34 ページ。国庫補助金のほうですけれども、国庫のほうで4,500 万円余りやったんだが、この説明、2 つとも同じ交付事業費補助金になっているんです。2,800 万円と1,500 万円の。これはどう違うのか、中身が。それと今度幾らか増えていましたよね。この増えた分というのは、国からマイナンバーカードの取得を後押ししているような感じがしているんですけれども、そういったものなのか、それと昨日だったのか、説明で、特に夜間もやるとかということがいろいろあったものですから、その辺に関してもそういうふう to 増えているのか。その増えた理由と、この2 つ、どっちがどういうふうになっているのかというのを説明してもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。予算書34 ページのほうですけれども、カードの交付事業費補助金が2,800 万円余りです。カードの交付事務費、そちらのほうは1,500 万円になっております。事業費と事務費のほうになります。増えた理由は、先ほどおっしゃっていたとおりマイナンバーカードの普及促進ということで、国のほうから補助金が事務費として1,274 万3,000 円、昨年度より増えております。交付事業費のほうも476 万円増えております。こちらのほうはカードの普及率を令和4 年までに進めていくということになりますので、人件費といいますか、歳出のほうになりますけれども、会計年度任用職員2 名増、そして休日とか夜

間のほうも窓口を設置したりとか、あとは出張して人が多いところにコロナ対策をしながらなんですけれども、そちらのほうにも職員が出向いてやるということで、そのあたりで増えております。窓口を設置したときに支援ということで、ご本人さんの確認ができれば、本人宛てにお送りしたりとかしますので、そちらのほうで郵便料とかも計上しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 幾つか伺います。まず、これは全体に係ることですけれども、2020 年度、今終わりにかけている年度はコロナにずっと悩まされ続けたというか、コロナと闘い続けた1 年だったわけです。それでこのことが新年度の予算編成にどのような変化、コロナを経験したことによってもっとこうすべきだったな、こうしておくべきだなというものが僕はあつてしかるべきだと思うんですね。従来の予算編成方針というか、考え方だけではなくてですね、そういう新しい見方というか、知見というか、そういったものが加わって年度予算が編成されるべきだろうと私は思うんですけれども、町長の今日の概要説明ですか、総括概要ですか、この中では総合計画の具体化ですということであつておられますし、その中での各施策を推進することを基本方針にしていますということでおっしゃっています。また、概要説明を部長がそれぞれおっしゃった、特に総務部長がこれ最初のほう読まれましたけれども、財政健全化計画に基づいて、総合計画の将来像を実現するということでやったことに加えて、今、まだまだ猛威を振るっているコロナに対策を取り組むことと、それによって影響を受けている皆さんの手助けをする、そういう予算だというふう to 打たれていると思うんですが、それはそれで結構だけれども、当然、やらなければいけないけれども、そのことによって仮にですね、これが幸いでコロナが過ぎましたと。コロナがほぼなくなった、あるいは乗り切ったといったことで、また元のようなスタイルの町政運営を続けていくということなのか、それともそのことがあつたので、ここをより強化するとか、ここをもう少し見直すとか、そういったものが私は予算編成ですから、新年度予算1 年間、これで私たちは活動するわけですから、そういったものが当然必要だろうと私は思っていました。ところがこの表現においてもですね、今、申し上げたようにそういったふうな方針で編成した予算ですよという説明でした。私がイメージしたものとは少し違うかなと思っているんです。その辺についてどうなのか、是非これについてお答えください。

それから具体的なところですけども、35ページ、先ほども仁士議員からでしたか、コロナの交付金、今日別表で出ました資料4の合計額が、たしかその額になるのかな、ちょっと詳しく見ていませんが、1,600万円余りですね。先ほどの質疑の中で1億9,700万円は歳入として見込めるということで、今回は1,600万円を具体化したという説明でした。この表についても、ちょっともう少し詳しく聞かないといかない。これはまた、担当ですから委員会で詳しくは聞きますが、例えばこの中に学童のコロナ対策が入っていませんと私は見えています。学童の。これはまた別の予算で恐らく来ているだろうと思いますけれども、これはあくまでも地方創生臨時交付金ですよと、確かにうたわわれていますので、そう理解した場合、今度はまた逆に、一番下の新規事業、保育所等の職員へのPCR検査、大変素晴らしい取組だと思うんですが、これは県補助金になっていますね。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時50分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうということで、この表の見方、これは歳出と言えば歳出ですけども、歳入は臨時交付金だけじゃなくて、ほかにも先ほど言った学童のほうの歳入もあるはずですね。これはただ臨時交付金ではないと。では一方、この保育所のPCR検査は県補助金になっていますが、今言った35ページの交付金というのは、これは県補助金ですか。国庫ですね。こういった形でちょっと、ここは仕組みの問題なんだろうけども、ちょっと説明してもらえればいいと思います。

それと1億6,000なんぼですね、見込めるということであれば、それは予算書上見込んで、例えば予備費に置いておくとか、こういう手法をすべきではないのかなと思ったりもするんですが、されていないのはなぜなのかということについてお聞きしたいと思います。あとは委員会ですから、そこでやります。

それから39ページです。権限移譲のことがあります。この内容を少し教えてください。

それからページとしては少し戻っちゃいますけれども、これも歳出で聞きましょうか。まず別表についてお聞かせください。以上、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず予算編成方針についてですが、こちらのほうは、やはり一番大事な総合計画に掲げた、黄金南風の里の

実現ということで、これまでもやっていたサービスを落とさず継続していく。また強化していくという予算編成を取っています。それと同時にコロナ対策はコロナ対策をしながら安全に、安心に事業を進めていくということで予算編成をしております。その中で1億9,700万円という事業がありますが、こちらの配分額に対して約倍近くの事業が各部から提案ありました。それをどうするか精査して、どれを優先してやっていこうとかという段階ですね、今回提案している1,600万円の事業については、引き続き4月1日以降も継続できないと、保健師とかもいますので、人の確保とか、そういったものを継続できないといけないものについて計上しております。それ以外については、枠がありますので、倍増がありますので、その中で精査して補正で提案していこうということをしております。

また、この1億9,700万円を予備費に計上してはどうかと。すると、予備費に計上しますと、これは議会を通さずに予算流用ということで事業執行になりますので、それは議会の了解も、説明もなく事業を展開することから、我々としては補正予算で歳入も計上して、歳出の事業も提案していくということとなっております。

また、先ほどPCR検査の国庫とか、この中に入っていない、資料4に入っているということですが、こちらについては2分の1補助事業でありまして、その2分の1、町負担分を地方創生臨時交付金を充てるということで資料4ですか、一覧表の中の方に事業も併せて入っているということになっております。以上です。

それともう1点、権限移譲交付金ですが、こちらのほうは、これまで県が業務を担っておりました。例えばパスポート窓口申請業務とかの件数当たりに対して、権限移譲された業務に対して交付金が入ってくる、交付金となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 予算編成方針については、もちろん基本計画を実現するというのが、1年1年それを実現していくというのが年度予算ですから、それは当然分かりますし、基本計画に掲げた数値目標まで今度掲げているわけですから全部達成していくというために頑張るのは当然で、是非一緒に頑張っていきたいと思いますが、そして今、現に対策をしないといけないことが、それによって影響を受けている皆さんに事業者や生活している皆さんに支援するというのも当然ですけども、だからこのようにいわゆる未曾有な災難を、最悪を経験したからには、じゃあそれが去ってし

まえばまた元のような、何もなかったかのような町政運営でいいんですかということを僕は聞いているわけです。これまでのことを当然として、じゃあ、こんな大変なことがあった、もっとこうしておくべきだったなど、今でもまだそれと闘っているわけですが、それでまた同じ、対策は対策、それは必要、繰り返しますが、僕はそのことを聞いているんですよ。ですから、これは是非町長が打たれるべき考え方を聞きたいということです。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 穀議員のご質疑にお答えいたします。ご指摘のとおり、今回は総務部長から説明がございましたけれども、総合計画の実現に向けての予算編成と、施政もそうですけれども。同時にまた、今、本当に直面しておりますコロナ禍のことでございます。これを乗り切るための予算編成というようなことも概要の中で説明をいたしました。このコロナの感染がこれ以上拡大しないで収束に向かうのであれば、それなりの予算編成になっていくかと思っておりますけれども、ただ現段階でなかなか見通せない状況でございますので、やはりアフターコロナといえますか、収束に向けて動いていても、なおかつ新しい生活様式を維持するために、それに必要な予算編成というのをやっていくべきだというふうに考えております。私が思いますに、今年度さらにこの予算で手当てをする必要もあるかもしれませんし、令和4年度も、またそういったふうな形の予算編成になるかと思えます。コロナが落ち着きましたから、はいそれでは、これまでやってきた感染防止対策に関する予算も、じゃあゼロ査定にするとか、そういうようなことにならないと思います。そういうことで次年度の予算編成につきましても、アフターコロナを念頭に置いた予算編成になるものという認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 もちろん、これは誰も先のことを正確に言い当てる人はいないと思いますけれども、それこそ、また第4波が来るのか来ないのかとか、また変異株ですか、これも入り込んできて蔓延しないのかとか、いろんな悪いほうの予想もまたできるわけです。ですからこれに対する予算を当然やっていくというのは当たり前のことなんでしょう、私は言っているのは、例えばですね、今回の予算にも組まれていると……組まれているかな。あれですけれども、35人学級が中学校の2年生、3年生でも実行されるということがありますね。あれは学級の密を防ぐという意味でも、教育的な観点からも大変意義のあることだと思

ますけれども、ああいったふうに、あれはたまたまかもしれないけれども、コロナの中で、コロナが終わった後でもより密にならない教室を実現するということにとっても大きく寄与すると思うんですね。こういったふうに、これまでやっていた事業でも、コロナが去っても、次はまたどんなウイルスが来るかもしれない、来ないかもしれない、これまではそこまで力を割けなかったけれども、これもしっかりと割こうといったことだとか、そういったことを私は意味して、コロナ後の町政運営ということを行っているんです。引き続き残るから、当然これをやっつけると、これは当たり前だとして、それはそれとして、そういう点で、もっとそういったものに強いまちづくりとか、そういう観点からの考え方をこの予算には反映されていないということになっちゃうのかどうかですね。今度また、ちょうど幸い、基本計画の後期計画を策定すると、今年度はなっているわけですから。そこでは是非、この5年をかけて基本計画を、そういう観点から充実させるというふうなことも是非やれたらいいなと期待するわけですが、町長その辺はどういうふうに考えられますか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 先ほども答弁いたしましたけれども、令和3年度の予算編成に関しましては、まさに議員ご指摘のとおり、計上の、総合計画に基づく、事業に基づく予算編成もしながら、なおかつコロナ対策に関してもそれなりの予算編成をしているということでございます。また同時に、次年度以降もこのコロナの状況がどうなるか分かりませんから、基本的にはアフターコロナの思いで予算編成をしていくものと、そのように認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかにはないですか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 ないようでございますので、これで歳入についての質疑を終了したいと思います。

休憩します。

休憩 (午後0時03分)

再開 (午後0時59分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

午後は、歳出予算と給与費明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは何点か質疑をさせていただきたいと思います。予算書のページに沿って質問します。まず56ページをお願いします。ここでは、総務費の中から一般管理費ですが、質問内容は総

務だけではなくて、会計年度任用職員、新しい制度がスタートし、新年度にかけて会計年度任用職員という制度によって、これまで臨時職員とか1年任期で終わっていた方々が継続をして、そしてまたスキルアップと同様に給与も少しアップできると。それによって行政としては、非常に心強い事業なのかというふうに理解しますけれども、後ろの165ページの表でいくと、今年度は2名増の273名、ということで、これはいろんな職種があると思います。この273名の中で、この制度によって継続できる職員が何名で、それによってどれぐらい給与が増額されていくのか、これは部ごとでも違うと思いますけれども、数字を把握されていたら教えていただきたい。入れ替わる方がまた何名ぐらい。要するに継続することによって、毎年毎年入れ替わっていた職員を新しく雇用する手間もなくなるし、スキルも上がるし、非常にいいことだと思いますので、その会計年度任用職員の状況について、総括的に教えていただきたいと思います。

次に63ページです。委託料で、ここで聞きたいのは区長会事務委託料ですけれども、各種団体の補助金等については別紙で、資料3で出しているんですけれども、南風原町は4万人という人口を超えて、事務委託料も増えていくのかなと思いますが、ただ財政健全化の取組で据え置かれているというふうに思うわけですね。特に地域の声を拾うという観点からいくと、自治会の区長会の皆さんには非常にご努力いただいていると思うんですけれども、ただ一方では、人口がどんどん増えていくのに据え置かれているものですから、負担はちょっと増えていると思いますけれども、その辺の協議状況ですね、とにかくこの財政健全化内は我慢していただけるのかとか、ただ、自治会も1個増えていますし、そういったところの状況を少し教えていただきたいと思います。

次に64ページです。ここは負担金補助金で、これは総務費の中に出てくるので聞くんですけれども、ふるさと博覧会、昨年度コロナで延期ということで今年度開催方針で、それが50万円というのも疑問ではありますが、ふるさと博覧会についてどのようにするのか教えてください。

次に93ページをお願いします。ここは民生費の児童福祉費のところですが、これは前の前のページからいろいろ続いています、この中の93ページの保育園運営負担金、小規模保育園運営費、そして保育所等整備交付金、保育園関連ですが、先ほど児童数、園児の数で1,924人から2,051人ということで報告がありました。概要の中でも、30名の認可保育園の増員と

1園の小規模ということでありましたけれども、今年4月1日現在だったと思いますけれども、最近の直近の新聞に出ていた待機児童数が150名余りだったというふうに記憶をしています。この2,051人入ったとしても150名余りの待機児童が出るわけですね。当然、30名と小規模で行くと、合わせても49名ですから、なかなか今年度でも解決はしないというふうに読み取れるわけですが、その辺の待機児童解消に向けての状況とか、準備状況も含めて教えていただきたいと思います。

次に101ページをお願いします。保健衛生費で出てきますけれども、委託料でワクチン接種についてです。このワクチン接種は、先ほど歳入のところで確認した1億4,326万円というのが概要説明でもそのまま額で出ていくような予算編成に、支出になっていますけれども、概要説明の中には、このワクチン接種に伴って保健師を1名増員するというような表現があります。この保健師分の財源はどうなるのか。要するに接種部分でワクチンの実施費用が入って、そのまま出ていくように見えるものですから、それに伴う人の部分の財源、もしくはこれだけじゃなくて、ほかにもコロナ関連とかで、財源の伴わないコロナ関連の支出があるのか。これはワクチンに限らずですけれども、ワクチン部分とワクチン以外の部分で、これは総務部になるのか、ちょっとどこか分かりませんが、その辺、財源の伴わないそういった支出があるのかどうか、以上5か所だったと思いますが、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、会計年度任用職員の、継続の人数、現在、ページは全体的なんです、56ページを含めて全体的なんです、こちらは今現在、ちょうど継続、また新たな申込み等を取って、今、面談をしている最中でありまして、現段階では人数の報告はできる状況ではありませんので、作業の真っ最中ということでご理解いただきたいと思います。

次に区長会の委託料ですが、確かに4万人を超えて、人口が伸びて区長さん方の業務は増えていることは承知しておりますが、健全化計画にも掲げているとおり、据え置きの上をしております。しかし、区長会の皆さんには話し合いをして、了解をしていただいております。

それと、コロナ関係の財源についてですが、ほとんど、大体2億4,000万円ぐらいコロナ関係の事業費がありますが、その中で財源を伴うのは学童へのコロナウイルスの3分の1の部分一般財源、町の財源となっ

ております。以上です。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず93ページの保育所運営費負担金や小規模の負担金の増の部分に関して、先ほど歳入の部分でこども課長のほうから127名の子が新たに受け入れることができたということでありましたが、歳出のほうでは、この部分に関して、まず施設が増えたことによる増等も含めて、これだけの金額が増えていますが、先ほど議員おっしゃっていましたが最近の新聞報道の待機児童150数名ですが、あれは去年の10月1日現在の部分でございます。それから施設整備も進んで、また公募をして、今現在、最新の待機の数としては77名と。これからまた、4月を超えて、年度が進んでいくうちに、また申し込みも増えてきますけど、またそれから若干増えていくとは思いますが、今この予算では30名の増築と、それから1小規模の増、プラスその部分の施設整備と加えながら保育士が確保できれば、またもっと受入れられる園もございますので、そういった部分を見据えながら、今後の施設整備数については慎重に検討していかないといけないということで、今現在は施設整備については、この部分を計上しているという状況でございます。

それから101ページ、ワクチン接種委託料の部分で、保育士1人増員分の財源はということでしたが、議案第5号の資料4にあります。ここのナンバー4番、健康づくり支援事業、ここで保健師1名増員、財源という部分ではこの部分を充てています。あと財源の伴わないコロナ対策、予防接種に限らずということでしたが、まず予防接種に関する部分に関してはワクチンを含め、注射器を含め、全部国のほうで負担となります。そして、この臨時交付金以外、ワクチンの接種の委託、国の負担金以外にワクチン接種体制確保事業というのがございまして、問診票の作成とか郵送費とか、あるいは消耗品関係、接種会場での消耗品とか、そういった部分に対するワクチン接種体制確保事業というのがございまして、これは各市町村幾らずつというのがありまして、南風原町もその配分、全額分を確保して、今後この接種がスムーズに実施できるよう、万全な体制を整えるためにこの部分を活用してやっていくというふうになっています。そういったことから財源が伴わないということではないということです。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 それでは64ページ、50万円の計上ですが、ふるさと博覧会をどのように行うんですかということについて答弁いたします。開催の規模や式典の在り方については、これから実行委員会

の中で協議して行いたいと思っております。これはあくまでも事例ですけれども、プログラム項目の短縮や、開催時間の、お尻のほうですけれども、縮小するとか、そういう形の方法があるものだと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 順を追って確認したいと思えます。まず56ページ以降の会計年度任用職員ですけれども、この状況、270名という職員よりもはるかに多い人数ですので、取りまとめ中ということ、そうですね、4月以降ですからね。ただ、これからの方向性としては非常に大事な分析かなというふうに思いますので、4月以降にまた少し状況報告とか、具体的には私たちは6月議会になるのかなと思いますけれども、やはり制度によって戦力として継続していただくということが制度上の趣旨と、待遇の面と両方ありますので、引き続きこれは確認をお願いしたいと思います。

次に事務委託費についてですけれども、据え置きのままということですので、これについては協議はされているということですが、やはり人口増の状況というのがなかなか読み取れない、今、年間で、平均するとどれぐらいか分かりませんが、イメージ的には四、五百ぐらい増えているような状況だと思いますので、引き続き丁寧な協議を行って、進めていただきたいというふうにお願いします。

ふるさと博覧会については、産業振興課が所管ということで、これから協議するというふうに理解をします。

次に93ページの待機児童と園の状況ですけれども、現在、直近で77名ということでした。ただ、これでいっても少なくとも年度内の待機児童解消は非常に厳しい状況というふうに読み取れます。当然30名増員と小規模の19名でやったとしても、すぐには入れないわけですね。昨年までも、量の見込みをいろいろ精査し直すとか、そういったこともいろいろあったと思いますけれども、この待機児童解消までのスケジュールというか、量の見込みも含めて、今どういう状況にあるのか。これが1年延びる2年延びる程度なのか。やはりこれからも子供たちの増加というのは見込まれていくのか。その経年的なことも踏まえて、少し方向性、結果はここでは言えないと思いますが、方向性をどう考えるかだけ、再度お願いをしたいと思います。

コロナワクチンの財源、コロナ対策のワクチンと、そしてコロナ関連のは、今学童の部分の3分の1がありますと。それ以外は特に財源がないものはないとい

うふうに理解しましたので、民生部の1点だけ、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。方向性ということでございますが、今現在77名と、あと今後新年度で2つの施設というふうになりますが、ここからが施設整備のところでは慎重に検討していかないといけないというふうに考えております。そういった中で、県のほうでも市町村間またいで広域による入所に関して、すごく尽力をいただいております。県が間に入って広域の調整とか、そういった部分もだんだん出てきておりますので、その進捗状況とか、新年度入ってのまた新たな申込みの状況とか、保育士の確保状況、そういったことを見て、またどの程度の施設整備が必要なのかというところは検討していきたいというふうに考えています。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時17分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 量の見込みに関しては、計画を立てた当初よりは実績が下回ってきているという状況です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ただいま照屋議員が質疑された、区長の事務委託料については、多分、今年度で3年目になるかと思います、据え置きが。区長会では、了解いただいているというお話ですが、本当にどれだけの方が、どれだけ了解してくれているのか、私はとても気になっているんですね。自治会によっては、この委託料は区長本人に払われたり、あるいは自治会に払ったりというところがあると思います。だから、区長によってははっきりと言にくい人もいます。去る12月の委員会で一体どれだけの戸数が増えたんだろうと聞いたら、総務部長の答えではホームページに載っていますという答えでしたが、据え置きの前の年度から、今年度まで把握できる各自治会の戸数の増減の資料を委員会に提出してほしいと思いますが、それはお願いできますか。

それからこの63ページにあるように、予算書の説明では各項目ごとに数字を入れてくれているのが大部分ですが、でも数字が入っていないのも結構散見されます。大きな額であっても、その内訳が分からないとかというのがあるんですが、やはり節の項目ごとの数字

を入れていただきたいと、昨日の冒頭で議長も資料は分かりやすくとおっしゃっていたと思いますけれども、やはり各節ごとに、各項目ごとに数字を入れていただきたいと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 区長会のほう、人口の数値については委員会で提供していきたいと考えております。

また、予算書の委託料、工事費等の細かい数字は載せていませんが、これは以前から入札等の影響があることから、数字を明記しておりません。そのため今後も継続して、これまでの対応をしていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今の答えでは、必ずしも入札に関わらないものも結構あると思うんですよ。入札に関わらないものだったら、数字を入れることは可能なんですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 抜き出して、これを入れる、これは入れないというのは大変な業務量になります。これは機械で系統的にやっていることですので、12節委託料、工事費ということでやっておりますので、今後こうすると、見落としとかいろいろ人的なエラーが出てくることから、これまでの対応を続けていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 別のことで、関連しますけれども、今日、私たちのデスクに配られた資料は、今日何時にどなたが配ったんですかね。少なくとも、つくづく思うんですけれども、少なくとも昨日ぐらいにはいただきたいんですよ、この資料は。どうして今日の、当日にしかもらえないのか。多分今までいろんな議論があると思いますけれども、いろんな議員からも出たと思いますけれども、どうして今日にしか配られないのか。これはどのように納得すればいいんでしょうかね。首長の施政方針も、昨日の冒頭でありましたけれども、一般質問の提出期限は昨日の12時だし、5時まで修正はできるということですが、やはりこの議会の場では、私たちはもっと議論をする、できるべき場だと思っているんですよ。どうして資料がこういうふうに遅いのか。総務部長は先ほど、今までどおりだと、数字を入れられないところがあるということですがけれども、これについては、私はまだ、自分の勉強不足かもしれないけれども、納得がいかないので、引き続き

このことについては伺っていきたいと思いますけれども、資料はどういう理由で今日にしか、全部かどうか分かりませんよ。少なくとも昨日でいただける資料はあるんじゃないですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 資料につきましては、議案書を作成した後、資料を作成しており、予算書自体の議案書がぎりぎりまで時間かかって編成をしております。その後、職員がそれに基づいて資料を作成していくことから、今日の朝配付が限度でありまして、我々はあえて遅く配付しているのではなく、一生懸命職員一人一人が精いっぱい頑張っている今日の提出となっていることをご理解いただきたいと思います。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時24分）

再開（午後1時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。ほかに質疑ございますか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは歳出についてお聞きします。先ほどの仁士議員とかぶるかもしれませんが、まず今日出していただいた資料で、コロナの交付金による施策、資料4を出していただいていますけれども、これはあくまでも見出しにある臨時交付金による事業ということで、このほかにも子ども・子育てでしたか、それによる学童のコロナ対策、それからまた別の事業でのワクチン、ワクチンとコロナ対策を別に考える方法もあると思うんですが、それからほかの部署にもコロナの感染予防だとか、あるいは影響を受けた部分でのケアだとか、そういったものがあろうかと思うんです。財源は別としても、これはあくまでも財源でくくってありますから、そういうことでコロナでくくって、財源はまたそれぞれ別であっても、あらゆる課にまたがる、教育その他にまたがる、部にまたがるものだろうと思って、その資料も、これも委員会ですけれども、出していただけないだろうかというのが1点です。

それからあとちょっと総括的ということにならないかもしれないんですが、部が違いますので聞かせてください。115ページにある委託料の中の消費者相談の委託先、これはもしかしたら社協かなと思ったりするんですが、確かめたいのでご答弁いただきたいと思います。

それから同じ115ページ、これは質疑にはならないかもしれませんが、伝統産業の振興という項目がありますので、これについて、ちょっと見えないと思いますが、伝統工芸士というのが、これは伝統工芸産業振興

協会かな、そういうところが取り扱っていますけれども、こういうのが全国で、昨年令和2年の2月で4,000人ぐらいおられます。南風原町には伝統産業があつて、その関わりで県内の伝統工芸士の中のかかなりの部分を南風原町が占めているということになっています。是非こういった方々の力も、まずそのことを周知していただくということと、産業振興に寄与するようにお願い、そういう仕組みを一緒に考えていただきたいということで、これは要望しておきたいと思います。これは要望です。

それから119ページ、これも委託ですが、橋梁検査委託というのがあります。橋の強度を調べるのかなという感じがするんですが、以前にもそういった検査か何かがあつて、その中から照屋の橋を早急にやらないといけないという結論が出て、そういう工事に至ったんじゃないかなと、そういう経過だったのかなと思っていますが、この委託の内容を、事業の目的というか、それを聞かせてください。

それからこれも同じページかな。環境美化工事、これはフクギ並木のことなのか、ちょっと聞かせてください。

それから121ページ、交通基本計画ですか、これは不勉強で知らないんですが、既存の計画があるのかどうか。それとの関わりでどういうふうにしようとしているのか、何のための計画なのかお聞かせください。

それからこれは同じページかな、市街化調整区域編入何とかということで組まれています。これはどの辺りの場所を市街化区域に編入しようという考えなのかお聞かせください。

それから125ページ、ちょっと見ましたけれども、これで消防費ですけれども、消防の新庁舎が建設されるということで、これまでの施設よりも町民のためになるような施設になるだろうと思っていますけれども、こういった施設が建設されますと、建設負担金というのが後で当然くっついてきます。その予定はいつからどのぐらいなのか。今回、入っていないと思いますが、そこを聞かせてください。

それから同じページで防災会議の委員の中の女性の比率は何%なのかお聞かせください。

それから127ページ、指導主事を1名増員ということで学校の運営、教育にもプラスになるだろうということで期待していますが、先生方というのは県職員ですよね。県職員の給与というのは、県が負担していると思っていますが、こうした場合も、こういうふうに指導主事の場合の待遇というか、その在り方、これはどういうふうになっているのか説明をいただけた

らなと思います。それからちょっと休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 1 時 37 分）

再開（午後 1 時 37 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 今申し上げたことについて、どのように計上されているかお伺いします。

それから 130 ページ、スクールロイヤーという言葉が出てきます。学校の法務部みたいなことかな。学校の法規対応をしてもらおうということだと思いますけれども、これは新規事業ですか。それとその活動内容、あるいは継続であれば、活動の実績、これからであればどんなことを想定しているのかお聞かせください。以上です。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、コロナ関係の経費については、委員会のほうで資料提供していきたいと考えております。

あと消防費ですが、こちらのほうは建設費は昨年度から始まっております。庁舎建設費負担金の負担については昨年度から始まっておりまして、今後は起債を使ってやっていますので、その償還も今後出てくるということとなっております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 1 時 39 分）

再開（午後 1 時 39 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 償還の借入れについては、例えば地方債については 20 年借入れで 3 年据え置きとかがありますので、利率については借り入れた翌年から始まります。ですから、令和元年度借入れであれば今年度始まると。2 年度、今回借入れすれば、次年度から利子の償還は開始されると。据え置き期間がなければ、その年度から元利償還が生じてくるということになります。また、防災会議の委員については、現在、任期が切れておりまして、次年度策定するときに新たに任命することとなりますので、その中で女性委員の登用も考えていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 115 ページ、消費者相談窓口業務委託料ですけれども、議員のおっしゃっており、社協のほうへ委託しています。内容といたしまして、毎週金曜日、社協にて相談委員が窓口を開設して、消費者関係の困っている方の、消費者の相談を行っ

ております。以上です。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。121 ページ、都市計画費の 12 節委託料の南風原町交通基本計画策定業務についてご説明いたします。その計画は、新規の事業として事業を展開していく予定をしております。既存の交通の調査の結果とか、あとはそのあたり全部分析をしまして、町の抱える交通の課題を整理し、交通基本計画に素案を作成するというふうな業務でございます。

続きまして、市街化区域編入及び用途地域指定業務委託料については、今年度、県との事前協議を進めておりまして、令和 3 年度ではその辺の手続、資料作成が求められていることから、その作業を進めることとなります。地区としましては 5 地区を今、選定しております。5 地区。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 1 時 41 分）

再開（午後 1 時 41 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。場所については、照屋本部地区 1 か所、それから与那覇地区、それから宮平地区、照屋地区、津嘉山地区ということで、地区で分けておりまして、一応 5 地区ということで予定しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 毅議員の質疑にお答えします。119 ページの橋梁整備工事の件ですけれども、先ほど毅議員がおっしゃっていました 5 年に一度の点検で発生しました、午前中にも勝議員から質疑のあった照屋橋の工事費のことです。

続きまして、その下の環境美化整備、これも議員おっしゃるフクギ並木通りの整備の内容となっております。これは一括交付金での事業となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。指導主事の待遇につきましては、まず給与面については、県のほうから示されて、町のほうの負担になります。あと指導主事のほうは町で勤務している間は、町の職員として採用されての勤務となります。指導主事のほうの業務なんですが、校長会、教頭園長会の運営だったり、学校経営、教育課程及び指導内容の助言ですね。あとは様々な教育活動の指導助言、また生徒指導、いじめ問題、教育相談、多岐にわたる業務内容を

しております。今回、1人増員することによりまして、やはり町としても次年度学力向上で読解力とか、取組だったりとか、あとまた不登校とかサポート会議の充実をして、さらに学校や関係機関と連携を取りながらきめ細やかな対応を充実させていきたいと考えております。

続きまして、子供たちが次年度の学級とかでどのクラスに在籍するとかというときに、現在では教育支援委員会というふうな名称になっております。教育支援委員会の予算につきましては、まずですね、127ページの報酬ですね、報酬の下から2行目です。教育支援委員報酬というところですね。もう一つが、7の報償費です。7の報償費の上から3行目です。就学事前諸検査謝礼金、もう一つが、同じ129ページの上から2行目の費用弁償の中に含まれております。

続きまして、スクールロイヤーの件ですが、スクールロイヤーについては今年度から実施する事業となっております。今年度実施していますので、新規の事業ではございません。実績というのは、学校や教育委員会からの法的な相談というような内容になっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 よろしいですね。ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 これをもって歳出予算と給与費明細書、その他の部分の質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第5号 令和3年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会においては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月15日月曜日、午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後1時47分）